

市立美唄病院
経営強化プラン
点検・評価報告
(令和5年度)



令和6年10月

市立美唄病院経営強化プラン点検・評価報告

「市立美唄病院経営強化プラン」は、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、令和5年度から令和9年度までの5年間を対象期間とし、その指標として策定したものです。

本報告は、毎年決算に基づいて各指標の達成状況などを推進委員会において点検・評価を行い、その結果を公表するものです。

○経営強化プランの概要

プランの名称		市立美唄病院経営強化プラン
策定時期		令和5年3月
対象期間		令和5年度～令和9年度（5年間）
病院の現状	病院名	市立美唄病院
	所在地	美唄市西2条北1丁目1番1号
	経営形態	公設公営（地方公営企業法一部適用） ※令和6年4月以降 公設公営（地方公営企業法全部適用）
	病床数	98床（一般53床、うち地域包括ケア病床11床、療養45床） ※令和6年5月以降 75床（一般43床、うち地域包括ケア病床15床、療養32床）
	診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科（計7科）
	その他	透析センター 25床 ※令和6年5月以降 30床
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	・点検：事務局で実施（案を作成） ・評価：「市立美唄病院経営強化プラン推進委員会」にて実施 ・公表：病院ホームページ及び市広報
	点検・評価・公表の時期	・点検：毎年9月下旬頃（決算議会終了後） ・評価：毎年10月～1月頃 ・公表：毎年2月～3月頃
	点検項目等	「市立美唄病院経営強化プラン点検・評価について」のとおり

※各数値については、小数第2位を四捨五入して小数点以下第1位までを記入しているため、表記と一致していない場合があります。

市立美唄病院経営強化プラン点検・評価について

○総括事項（令和5年度）

主な取組みとしては、地域医療を確保するため、美唄市医師会の協力を得て救急医療体制を維持するとともに、地域包括ケア病床での受入により、病状が安定した患者に対して、リハビリテーションや退院支援など効率的かつ密度の高い医療を提供できるよう体制強化を継続しました。

市立美唄病院建替え事業については、令和4年度に策定した実施設計に基づき新病院本体工事を行い、令和6年3月に完成を迎えました。また、次年度に向けて外構及び解体工事実施設計を策定しました。

医療機器については、整備計画に基づき、新病院で使用する超音波診断装置やＲＯ水製造装置など164品目を購入しました。

経営面では、「市立美唄病院経営強化プラン」に掲げた経営形態の見直しに取り組み、経営を安定させながら医療環境の変化に柔軟に対応していくため、地方公営企業法全部適用に向け、体制の整備を行いました。

また、安全で質の高い医療と看護の提供に向けた取組として、他者理解や多くの気づきを得ることを目標とした職員研修を行い、職員の意識向上、診療環境や勤務環境の改善に努め、医療職員の確保にも引き続き尽力しました。

○経営強化プランの点検項目

1 役割・機能の最適化と連携の強化	
(1) 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割	【概要】
	○地域医療構想を踏まえ、市立病院が地域での役割を果たすためには、高度な急性期医療ではなく軽症及び中等症の救急搬送患者の受入れ、急性期治療を終えた患者の受入れなど、近隣の医療機関との役割分担を図るとともに、広域的な医療資源を活用し、在宅復帰のための支援を行う。
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	【概要】
	○地域包括ケアシステムの構築に向け、市立病院においても、医療面からの役割を認識し、本市が実施する地域包括ケアの推進に関する施策に合わせ、患者の受入れに必要な地域包括ケア病床及び療養病床を核に、プライマリ・ケア、訪問診療・訪問リハビリなどの在宅医療について拡充していく。
(3) 機能分化・連携強化	【概要】
	○圏域内の医療機関はもとより、中空知圏域に接している市立病院にとって、圏域外にある砂川市立病院との連携は重要と考えており、医師派遣の拡充や患者情報の共有などについて、病院建替えまでに更なる連携強化を図る。また、地域医療連携推進法人について、近隣医療機関と機運の醸成を図る。
【令和5年度実績】	
地域医療を確保するため、美唄市医師会や道内外の医大などから医師派遣をしていただき、救急医療体制の維持・継続に努めています。 時間外救急患者数は、平日夜間552件、休診日救急外来については、1,459件、救急車搬送件数は522件となりました。 地域包括ケア病床での受入により、病状が安定した患者に対して、リハビリテーションや退院支援など効率的かつ密度の高い医療を提供できるよう体制強化を継続しました。 在宅医療については、訪問診療、訪問看護を継続して行いました。 近隣医療機関との連携強化については地域医療の確保、地域住民の健康保持増進のため、連携協定締結をめざし、連携の範囲について検討を重ねました。	

○経営強化プランの点検項目（つづき）

1 役割・機能の最適化と連携の強化					
(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	【令和5年度実績】				
	年度	R4実績 (参考) 2022	R5計画 2023	R5実績 2023	達成率
	項目				
	市内救急搬送貢献率（％）	67	75	74	98.7%
	透析患者数（人）	8,390	8,402	7,292	86.8%
	リハビリ件数（件）	3,037	4,000	2,975	74.4%
	訪問診療（件）	343	530	353	66.6%
	訪問看護（件）	1,471	1,500	1,416	94.4%
	一般病棟平均在院日数（日）	17.2	21以下	16.3	○
	他院からの入院受入件数（件）	28	50	33	66.0%

(数値目標の説明)
市内救急搬送貢献率（％） 【市内搬送件数に占める当院への搬送件数の割合】 時間外救急患者数は、平日夜間552件、休診日1,459件、救急車搬送件数は522件となりました。市内救急搬送貢献率はほぼ計画どおりの74%となりました。
透析患者数（人） 透析患者数の減少があり、目標値を下回りました。
リハビリ件数（件） 令和4年度末の整形外科医の退職、入院患者の減が影響し、目標値を下回りました。
訪問診療（件） 目標値には届きませんでしたが、令和4年度実績を上回りました。
訪問看護（件） 患者数の減少により、目標値を下回りました。
一般病棟平均在院日数（日） 平均在院日数は目標を達成していますが、今後リハビリ件数、訪問診療、訪問看護との連携を図り、計画達成としていく必要があります。
他院からの入院受入件数（件） 目標値には届きませんでしたが、令和4年度実績を上回りました。新病院での地域連携相談室の機能強化、体制強化を検討しています。

○経営強化プランの点検項目（つづき）

2 医師・看護師等の確保と働き方改革	
医師・看護師等の確保	【概要】
	○道内外の大学医局(北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学、大阪医科大学等)に常勤医師の派遣を要請するとともに、寄附講座の開設等、新たな連携システムの在り方について協議し、安定的な医師の確保を目指す。 また、医師が市内に定着してもらえよう、医師公宅を整備するほか、医師が転入を希望する場合の助成等を新たに行う。 修学資金貸与制度の拡充を検討する。
	【令和5年度実績】
	医師：内科医師2名、外科医師1名を採用 看護師：4名を採用 薬剤師：1名を採用 美唄市看護師等修学資金貸与者：1人
臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	【概要】
	○高齢者施策を先進的に推進しているフィールドを活かした老年医学の研究の場として医育大学、研究機関等から指導医の派遣を受け、臨床研修医が地域医療を学ぶことができる体制づくりを目指すとともに、若手医師がいつでも地域医療を学ぶことができるよう指導医を確保していく。
	【令和5年度実績】
	指導医資格を持った総合診療医の確保に向けた取組を行いました。
医師の働き方改革への対応	【概要】
	○勤怠管理システムを導入し、出退勤管理を行う。タスクシェア/タスクシフトについて、看護部及び医療技術部で医師が担う業務の一部を医療従事者に移管可能な業務を精査し、業務を行うために必要な研修等を受講し、シフトできる業務を拡大していくとともに、シフト後の「責任」と「権限移譲」のルールを明確化し、推進していく。
	【令和5年度実績】
	勤怠管理システムの導入検討及び導入済みの病院への視察を行いました。 タスクシェア/タスクシフト研修受講回数：のべ15回
3 経営形態の見直し	
【概要】	
○経営を安定させながら、医療環境の変化へ柔軟に対応していくため、新病院開設時から開設者は市長、運営責任者は事業管理者で行う地方公営企業法の全部適用での運営を開始する。	
【令和5年度実績】	
地方公営企業法全部適用に向け、条例等の整備を行いました。	
4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	
【概要】	
○新型コロナウイルスの予防、検査、診療等中心的な役割は継続し、医療従事者の感染症に対する研修、人材育成、新病院の建替えに当たり、新興感染症等の院内感染が起こりにくい施設となるよう患者動線の確保、陰圧の個室病床の確保、空調設備及び換気設備に配慮した施設とする。	
【令和5年度実績】	
安心安全な診療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策として院外に設置した仮設臨時発熱外来での診察を継続したほか、一般・小児・乳幼児に新型コロナワクチン接種を行い、感染症の影響を受けながらも地域の基幹病院としての役割を果たすよう努めました。 また、上記に配慮した施設となるよう実施設計を策定し、新病院建替え工事に反映しました。	

○経営強化プランの点検項目（つづき）

5 施設・設備の最適化							
施設・設備の適正管理と整備費の抑制		【概要】					
		○新病院建替えに当たっては、高度な技術力や経験を備えた民間事業者を最大限活用するとともに、工事期間の短縮効果が期待できる事業手法を取り入れるなど事業費の抑制に努める。					
【令和5年度実績】							
工事期間の短縮効果が期待できる事業手法デザインビルド方式、コンストラクションマネジメントを取り入れるなど、整備費の抑制に努めました。							
デジタル化への対応		【概要】					
		○データとデジタル技術の活用を推進し「医療の質の向上」「医療情報の連携」「デジタル技術を活用した業務の効率化」「データ活用の基盤整備」「医療サービスの効率化」等の医療と業務プロセスの変革を図る。					
【令和5年度実績】							
令和4年12月に導入した電子カルテシステムの円滑な稼働のため、業務運用管理を行いました。 また、セキュリティ強化のため、専門的人材を確保するとともに令和6年3月にはランサムウェア対策セキュリティ機器を導入し、セキュリティ強化に努めました。 マイナンバーカードの健康保険証利用については、令和3年12月より運用を開始しており、患者への利用促進を行いました。							
6 経営の効率化等							
(1)経営指標に係る数値目標							
【令和5年度実績】							
経営指標に係る数値目標			R4実績 2022	R5計画 2023	R5実績 2023	比較	達成率
収支改善	経常収支比率（％）		103.1	106.0	91.7	△ 14.3	86.5%
	医業収支比率（％）		77.7	87.8	72.3	△ 15.5	82.4%
	修正医業収支比率（％）		67.4	78.5	58.6	△ 19.9	74.7%
収入確保	1日当たり患者数	入院（人）	37.8	58.6	37.6	△ 21.0	64.2%
		外来（人）	153.2	177.9	146.1	△ 31.8	82.1%
	患者1人1日当たり診療収入	入院（円）	28,979	29,930	28,573	△ 1,357	95.5%
		外来（円）	12,892	11,561	11,976	415	103.6%
	病床利用率（％）		38.5	60.0	38.3	△ 21.7	63.8%
	平均在院日数（日）		17.2	18.2	16.3	△ 1.9	89.6%
経費削減	職員給与費対修正医業収益比率（％）		67.3	70.9	76.9	6.0	108.4%
	材料費対修正医業収益比率（％）		12.2	13.1	12.0	△ 1.1	91.7%
経営の安定性	現金保有残高（千円）		742,680	793,276	2,688,832	1,895,556	339.0%
	企業債残高（千円）		629,861	2,292,041	3,575,902	1,283,861	156.0%
※1日当たり患者数＝年間延入院（外来）患者数（人）／診療日数（日）							
※1患者1人1日当たり診療収入＝入院（外来）収益（千円）／年間延入院（外来）患者数（人）							

(数値目標の説明)

「収支改善」に係る数値目標

令和5年度の決算は、経常損失 1億2,825万円、純損失 1億2,936万円となり、「収支改善」において経常収支比率、医業収支比率、修正医業収支比率はいずれも目標を下回りました。

赤字決算であるものの、減価償却費等「現金を伴わない費用の支出」が多いことから資金不足比率のマイナスを維持できております。しかし、現在行っている医療機器の整備を含めた新病院建替え事業に伴う企業債元金の償還額が今後増加傾向にありますので、注意深く見守っていく必要があります。

「収入確保」に係る数値目標

「収入確保」の1日当たり患者数、患者1人1日当たり診療収入、病床利用率については、いずれも目標を下回りました。平均在院日数については目標を達成していますが、病床利用率とあわせて評価する必要があります。

「経費削減」に係る数値目標

職員給与費対修正医業収益比率については、収益が減少しており、給与費が増加していることから目標を下回っています。材料費対修正医業収益比率については、目標どおりの数値となっていますが、薬品や診療材料は患者数に比例して減少しますが、給食材料費は物価高騰により増加傾向にあるため、これらもあわせて評価する必要があります。

「経営の安定性」に係る数値目標

現金保有残高については、企業債の借入が先行し、本体工事費の完了払いや、医療機器の支払いが終わっていないため、残高が多くなっております。（企業会計は一般会計のように出納整理期間がないため、繰越分を除き決定年度の3月末までに借入を行うこととなっているため）

企業債残高については、当初本体工事費計画とは基金の充当率に変更となっており、企業債充当率が高くなったことにより、企業債残高が多くなっています。償還額が高くなり、年度ごとの負担は大きくなりますが、交付税算入が見込まれることからあわせて評価する必要があります。

空白ページ

○経営強化プランの点検項目（つづき）

（２）目標達成に向けた具体的な取組

① 収入の確保

項 目	具体的な取組内容	R5 対象	実施状況	実施予定年度				
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
ア 常勤医師の確保による 医業収益の向上	医師住宅の整備	○	（令和5年度実績）医師及びご家族に安心して快適な生活を送っていただけるよう医師住宅を整備するため、旧医師住宅の解体を行った。	←→				
	医師転入者への助成等の制度創設	○	（令和5年度実績）地方公営企業法全部適用移行時に規程の整備を行い、手当の拡充を図った。（赴任手当）	←→				
	基幹病院との連携の強化	○	（令和5年度実績）地域医療の確保、地域住民の健康保持増進のため、連携協定締結をめざし、連携の範囲について検討を重ねた。	←→				
イ 地域医療連携室の体制強化	入退院支援の強化		（令和5年度実績）新病院での連携室の機能強化、体制強化を検討した。		←→			
	医師会、市内医療機関・福祉施設との情報共有と連携の強化	○	（令和5年度実績）協力医療機関として、介護保険施設の入所者の診療情報及び急変時の対応を行った。	←→				
	レスパイト入院の強化	○	（令和5年度実績）新病院での連携室の機能強化、体制強化を検討した。	←→				
ウ 在宅医療の推進	訪問診療の強化		（令和5年度実績）体制強化が必要であり、訪問診療の医師の獲得等に努めた。		←→			
	訪問看護ステーションの設置(訪問看護室からの格上げ)		（令和5年度実績）令和7年度の訪問看護ステーション化を目標とし、システム導入や開設に向けての情報収集等準備をすすめた。		←→			
	訪問リハビリの実施		（令和5年度実績）訪問看護ステーション化により訪問リハビリも可能となるため、情報収集等準備をすすめた。				←→	
エ 診療報酬の確保	認知症高齢者の支援(認知症ケア加算1の算定)	○	（令和5年度実績）認知症ケア加算1の算定に向け、体制強化を検討（現在の職員配置では不足している）	←→				
	リハビリテーション料の加算	○	（令和5年度実績）リハビリテーション部門職員の充足が必要であり、引き続き募集を行う。	←→				
	薬剤管理指導、栄養管理指導の強化		（令和5年度実績）薬剤部門職員の充足が必要であり、体制強化を検討した。令和7年度の訪問看護ステーション化を目標とし、情報収集等準備をすすめた。		←→			
オ 健診受入れの強化	特定健診受入れの強化		健診医の充足により、受け入れ件数が増えてきた。 （令和4年度実績）39件 参考 健康診断 539件 （令和5年度実績）57件 参考 健康診断 576件 健康診断の新規事業所の獲得が課題となっている。		←→			
	プチ健診の充実		令和5年5月8日以降新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことに伴い、健診も緩和傾向となった。市広報紙及びホームページで周知しており、件数が伸びてきた。 （令和4年度実績）18件 （令和5年度実績）31件 参考 R6.4～9 27件		←→			

② 費用削減

項 目		R5 対象	実施状況	実 施 年 度				
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
ア 薬品・医療材料費の削減	物流管理システムの活用(在庫管理の徹底)		(令和5年度実績) 現在は在庫管理を事務局で行っているが、人員不足であり、管理が難しい。物流管理システムの活用を検討している。		←			→
	後発医薬品の積極的な拡充	○	(令和5年度実績) 院内薬事審議会で医師との情報共有を行っている。	←				→
	医療材料価格分析サービスの活用(購入単価の抑制・同等品の購入)	○	(令和5年度実績) 分析サービスから、当院の医療材料価格データと他医療機関の購買データや平均値と比較して見ることで、市場における価格の適正度をつかむことができています。	←				→
	医療材料の共同購入(医療機関との連携)	○	(令和5年度実績) 医療機関との連携時に共同購入についても協議することとしている。	←				→
イ 委託業務等の見直し	施設管理等業務内容の見直し	○	(令和5年度実績) 当直業務を一部事務局で行っていたが、令和5年度から委託としている。医事業務について、直営も視野に入れ検討を行っている。	←				→
ウ 医療機器等整備計画の作成	新病院開院後の計画の策定		今後5年ごとの病床機能の見直しを踏まえ、適正な機器購入計画の策定が必要となる。 (令和5年度実績) 新病院建替えにかかる医療機器は各所属とのヒアリングを経て、年次計画を策定し購入した。		←			→
	機器の仕様、入札方法の見直し(経営コンサルタントの活用)		(令和5年度実績) 機種選定の工夫や機器をメーカーや目的ごとにグルーピングを行い、入札を行うことにより、価格抑制効果が高くなった。		←			→

③ 経営の安定性

項 目		R5 対象	実施状況	実 施 年 度				
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
ア 医師の業務負担の軽減	タスクシェア/タスクシフトの推進	○	(令和5年度実績) タスクシェア/タスクシフト研修受講回数：のべ15回	←	→			
イ 指導医の確保	医育大学、研究機関等からの指導医派遣(老年医学の研究の場)		指導医資格を持った総合診療医の確保を図っていく。		←			→
ウ 若手医師の確保	総合診療医の育成		指導医の確保と併せて若手医師の確保を図っていく。			←		→
エ 適正な人員配置	多職種による臨床業務のシェア		(令和5年度実績) タスクシェア/タスクシフト研修受講回数：のべ15回		←			→
	診療報酬の施設基準に必要な人員の配置	○	(令和5年度実績) 定員適正化計画に基づき、新年度採用職員募集に反映させていく。令和5年度に地方公営企業法全部適用に移行したことで、職員の任免その他身分の取り扱いの権限が市長から移行されるが、市長部局や他の全部適用事業との均衡を考慮し、連携を図っていく。	←				→
オ 経営形態の見直し	地方公営企業法全部適用へ移行	○	(令和5年度実績) 地方公営企業法全部適用に移行し、条例、規程の整備を行った。市長が病院事業管理者を任命し、財務や会計に関する規定のほか、予算原案や議案等を作成する権限や職員の任免その他身分の取り扱いの権限などを移行することで、従来よりも機動的・弾力的な運営を行うことが可能となっている。	↔				
カ 事務局体制の強化	医事業務に精通した職員の採用・育成		(令和5年度実績) 医事業務の人材確保が難しくなっており、委託や派遣から直営への検討を行っている。		←			→
	医療コンサルタントとの業務提携(医療需要への適切な対応)		(令和5年度実績) 診療報酬改定への対応、経営分析を活用した各指標の目標設定を目的とし、医療コンサルタントとの業務提携を検討している。		←			→
キ 点検・評価委員会の設置	有識者による事業実績の点検評価 (目標の進捗管理と達成に向けた施策の検討)	○	(令和5年度実績) 「経営強化プラン推進委員会」を設置し、今後のプランの点検評価について検討を行った。	←				→

○経営強化プランの点検項目（つづき）

（3）収支計画

◆収益的収支

（単位：千円、％）

区 分		年度 令和4年度実績 (参考)	令和5年度		差 ②－①
			計画数値 ①	実 績 ②	
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,114,912	1,323,207	1,090,146	△ 233,061
	(1) 料 金 収 入	903,535	1,143,948	834,722	△ 309,226
	入 院 収 益	399,335	642,218	396,070	△ 246,148
	外 来 収 益	504,200	501,730	438,652	△ 63,078
	(2) そ の 他	211,377	179,259	255,424	76,165
	うち他会計負担金	148,395	140,813	206,366	65,553
	2. 医 業 外 収 益	409,005	330,835	319,262	△ 11,573
	(1) 他 会 計 負 担 金	209,547	224,972	187,287	△ 37,685
	(2) 他 会 計 補 助 金	81,233	95,446	111,078	15,632
	(3) そ の 他	118,225	10,417	20,897	10,480
経 常 収 益 (A)		1,523,917	1,654,042	1,409,408	△ 244,634
支 出	1. 医 業 費 用 b	1,433,980	1,507,289	1,507,602	313
	(1) 職 員 給 与 費 c	808,876	838,796	909,040	70,244
	(2) 材 料 費	146,992	154,774	141,833	△ 12,941
	(3) 経 費	421,081	422,863	378,657	△ 44,206
	(4) 減 価 償 却 費	52,938	86,467	75,865	△ 10,602
	(5) そ の 他	4,093	4,389	2,207	△ 2,182
	2. 医 業 外 費 用	44,205	53,658	30,059	△ 23,599
	経 常 費 用 (B)	1,478,185	1,560,947	1,537,661	△ 23,286
経 常 損 益 (A)－(B) (C)		45,732	93,095	△ 128,253	△ 221,348
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	20,619	152	2,793	2,641
	2. 特 別 損 失 (E)	29,693	300	3,902	3,602
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	△ 9,074	△ 148	△ 1,109	△ 961
純 損 益 (C)＋(F)		36,658	92,947	△ 129,362	△ 222,309
累 積 欠 損 金 (G)		2,125,347	2,070,065	2,254,709	184,644
単 年 度 資 金 収 支 額		34,511	△ 73,987	△ 82,565	△ 8,578
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$		190.6	156.4	206.8	50.4
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		77.7	87.8	72.3	△ 15.5
修 正 医 業 収 支 比 率		67.4	78.5	58.6	△ 19.9
資 金 不 足 額 (H)		△ 778,709	△ 605,110	△ 700,761	△ 95,651
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		△ 69.8	△ 45.7	△ 64.2	△ 18.5

○経営強化プランの点検項目（つづき）

（3）収支計画

◆資本的収支

（単位：百万円）

年度 区 分		令和4年度実績 (参考)	令和5年度		差 ②－①
			目標数値 (計画)①	実 績 ②	
収 入	1. 企 業 債	301	1,752	3,032	1,280
	2. 他 会 計 出 資 金	92	62	1,276	1,214
	3. 国（道）補助金	0	1,050	0	△ 1,050
	4. そ の 他	0	410	1	△ 410
	収 入 計 (A)	394	3,274	4,309	1,035
支 出	1. 建 設 改 良 費	369	3,230	4,204	974
	2. 企 業 債 償 還 金	57	85	86	1
	3. そ の 他	2	0	1	1
	支 出 計 (B)	428	3,316	4,291	975
差 引 不 足 額 (B)－(A) (C)		34	42	☆ 44	2
補てん財源 (D)		34	42	44	0
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0
企 業 債 残 高		630	2,292	3,576	0

☆令和5年度の差引不足額については、収入計(A)に翌年度へ繰り越すべき財源62百万円を含んでいるため、(B)－(A)と一致しません。

◆一般会計繰入金

（単位：千円）

	令和4年度実績 (参考)	令和5年度		差 ②－①
		目標数値 (計画)①	実 績 ②	
収 益 的 収 支	(6,412) 439,175	(0) 461,231	(14,064) 504,731	(14,064) 43,500
資 本 的 収 支	(37,022) 77,499	(18,000) 62,096	(1,141,092) 1,276,090	(1,123,092) 1,213,994
合 計	(43,434) 516,674	(18,000) 523,327	(1,155,156) 1,780,821	(1,137,156) 1,257,494

※()内は、基準外繰入金額(内数)

(収支計画の説明)

(収益的収支)

収益的収支は、収入 14億1,220万1千円に対して、支出 15億4,156万3千円で、差引き1億2,936万2千円の純損失が生じました。

病院事業収益では、新型コロナ関連補助金や診療報酬上の特例の段階的な見直しによる減少、救急を含む外来患者数の減少、入院患者の単価減が大きく影響し、令和4年度決算と比較して、1億3,233万5千円の減となりました。

病院事業費用では、人員増、人事院勧告による給与改定、退職給付引当金繰入等による給与費の増のほか、新病院建設事業を行っていることから、減価償却費の増、長期前払消費税償却の増などの影響により、令和4年度決算と比較し、3,368万5千円の増となりました。

目標値との比較では、経常損益、純損益ともに計画数値を下回りました。

(資本的収支)

資本的収支は、病院建替え事業にかかる企業債と一般会計からの出資金等からなる収入43億889万円に対して、新病院本体工事等の支出 42億9,158万6千円で、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 6,159万円を除く差引不足額 4,428万5千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

収入では、企業債借入額が計画数値と比較し増となっておりますが、財源である基金と企業債の比率の変更によるものです。計画時は基金の比率を高くみておりましたが、借入時に企業債の比率を高くみたことにより企業債借入額が多くなっています。償還額が高くなり、年度ごとの負担は大きくなりますが、交付税算入が多くなり、将来負担額は減少することが見込まれます。

また、国庫補助金で計上していた国土交通省交付金（都市構造再編集中支援事業）については、一般会計で歳入することから他会計出資金に組み替えております。

支出では、建設改良費が計画数値と比較し増となっておりますが、資材費等の高騰や面積増によるものです。

(一般会計繰入金)

一般会計繰入金の収益的収支については、計画数値より増となっておりますが、主な理由としては不採算部門への繰入増です。

また、資本的収支の増については、国庫補助金で計上していた国土交通省交付金（都市構造再編集中支援事業）を他会計出資金に組み替えたことによるものです。